令和 2 年度 群馬県の決算をお知らせします



問い合わせ先 県庁財政課

※詳しくは、県ホームページからご覧ください



2年度の決算規模は、新型コロナウイル ス感染症への対応などにより歳入・歳出と もに前年度を大幅に上回りました。

歳入 総額 8,664億円

前年度に比べて1,100億円(14.5%)増加 しました。

これは、新型コロナウイルス感染症関連 の国庫支出金 (921億円の増) や税率引き 上げのあった地方消費税清算金(159億円 (21.9%)の増)が増加したことなどによる ものです。

県税収入は、地方消費税が税率引き上げ の影響により増加した一方、新型コロナウ イルス感染症の影響で法人の県民税および 事業税が減少したことなどにより12億円 (0.5%)減少しました。

歳出 総額 8.425億円

前年度に比べて944億円(12.6%)増加し ました。

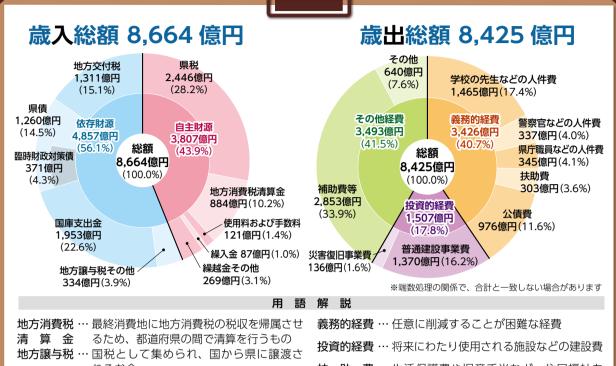
これは、補助費等が新型コロナウイルス 感染症への対応や地方消費税清算金支出・ 交付金の増などにより873億円(44.1%)増 加したこと、また災害復旧事業費が令和元 年東日本台風に係る事業費の増などにより 81億円(147.3%)増加したことなどによる ものです。

県 債 残 高

県の借金である県債の年度末残高は、前年 度に比べて344億円(2.7%)増加しました。

このうち臨時財政対策債を除いた県債残 高は、前年度に比べて306億円増加しました。

2 027-226-2098



れるお金 国庫支出金 … 使い道を決めて、国から支払われるお金

臨時財政…地方交付税の不足分の一部を、いったん県で 対 策 債 借金をして賄っておくために発行する県債 地方交付税 … いったん国が税として集め、その一定割 合が地方公共団体に配分されるお金

扶 助 費…生活保護費や児童手当など、住民福祉を 支えるための経費

公 債 費 … これまでに借り入れた県債の返済金と利子

補助費等…負担金、補助金など、県から市町村や民 間に対して交付される経費

積 立 基 金 残 高

県が自由に使える貯金に当たる積立基 金の年度末残高は、前年度に比べ44億円 (31.6%)増加し184億円となりました。

このうち3年度当初予算の財源として 121億円を取り崩した他、その後の補正予 算により積み立てや取り崩しを行っており、 9月補正後の3年度末残高見込みは88億円 と、厳しい状況が続いています。

決算の概要 (単位:億円)

	2 年度	元年度	前年度比 (%)
歳入総額 A	8,664	7,564	14.5
歳出総額 B	8,425	7,482	12.6
歳入歳出差引 C = A - B	239	83	189.2
翌年度に支払うことが 決まっているもの D	82	49	69.0
実質収支 E = C - D	157	34	360.8
3 年度中に国へ返還予定の コロナ関連国庫支出金除き	54	34	58.8
積立基金残高	184	139	31.6
県債残高	13,071	12,727	2.7
臨時財政対策債	5,630	5,592	0.7
臨時財政対策債以外 の県債	7,441	7,135	4.3
※表示単位未満を四捨五入しているため、前年度比が一致しないものがあります			

※表示単位未満を四捨五人しているため、前年度比が一致しないものがあります

中期財政見通し

新型コロナ対策や少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加など、地方財政 を巡る環境は厳しさを増しています。こうした中で中・長期的な視点を持ち、 持続可能な財政運営を行っていく必要があります。

そのため、県では中期財政見通しを作成し、現在の状態が継続した場合に、 今後の県の財政がどうなるのかを推計しました。

今後の財源不足の推計

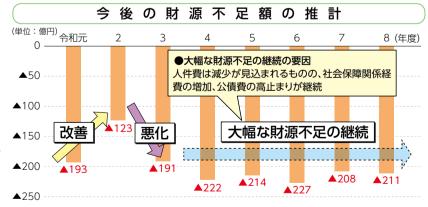
新型コロナウイルスの影響による歳入の減少などで、3年度は財源不足が拡大 し、4年度以降も少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や公債費の高止まり などで、毎年200億円を超える大幅な財源不足の継続が見込まれています。

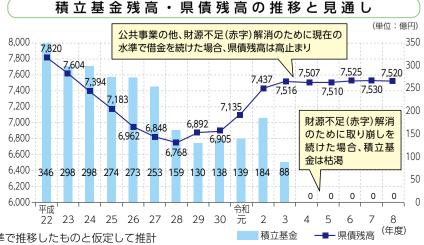
財源不足額解消のために基金を取り崩した場合、積立基金(貯金)は枯渇し、大 規模な災害が起きた場合などに対応しきれなくなります。

さらに、貯金を取り崩してもまだ足りない分を県債(借金)発行で賄った場合、 県債残高は高止まりが続き、将来にわたり県債の返済に予算が割かれます。その分、 医療・福祉、教育・子育て、道路などのインフラの維持・整備といった県民サー ビスに使える予算が減少してしまいます。

後の対応

県は行財政改革を通じて財政の健全性を確保し、積立基金の取り崩しや県債発 行に頼らない財政運営を目指していきます。





【推計の考え方】・・・税収の水準や制度、県の判断で決定できる歳出(裁量的経費)の規模などが現在の水準で推移したものと仮定して推計